

<報道発表資料>

みやこ地域づくり協同組合の設立・認定について

令和5年4月21日  
みやこ地域づくり協同組合

この度、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づき、宮古島市において「特定地域づくり事業協同組合」を設立し、沖縄県内で初となる県知事の認定を受けました。

今後、みやこ地域づくり協同組合は、この制度を活用し、地域の産業や地域づくりの担い手育成・確保に取り組めます。

1 組合の概要

- ・認定年月日 令和5年3月14日
- ・名称 みやこ地域づくり協同組合
- ・住所 沖縄県宮古島市下地字上地 472 番地 39、2 階
- ・代表理事 吉井 良介
- ・地区 沖縄県宮古島市
- ・事業 特定地域づくり事業としての労働者派遣事業
- ・認定有効期間 令和5年3月14日から令和15年3月13日まで
- ・設立趣旨・概要 別添「設立趣意書」、「概要資料」参照

2 設立発起人（組合員）

- ・一般社団法人 宮古島観光協会
- ・合同会社 こんな企画社
- ・浜口水産 株式会社
- ・宮古島漁業協同組合
- ・有限会社 楽園の果実